

令和2年定例会 9月定期議会  
教育民生常任委員会調査報告書

令和2年9月28日

教育民生常任委員会

# 教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和2年6月4日～9月3日

日時	活動区分	内 容	頁
6.4(木)	協 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6月定期議会中における調査事項について</li> <li>■ 宮城県市議会議長会秋季定期総会提案議案について</li> <li>■ 委員会調査報告書について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員6名</p>	—
6.5(金) 13:30～14:45	所管事務調査① (議案調査)	<p>《医療局》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 病院事業会計繰越計算書について</li> <li>■ 病院事業会計補正予算について</li> <li>■ 新型コロナウイルス感染症対策について</li> </ul> <p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新型コロナウイルス感染症対策について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名 医療局 千葉病院事業管理者ほか7名 市民生活部 丸山部長ほか4名</p>	—
6.8(月) 10:00～15:30	所管事務調査② (議案調査)	<p>《教育委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 繰越明許費繰越計算書について</li> <li>■ 一般会計補正予算について</li> <li>■ 学校再編について</li> <li>■ 学習支援（学校休業中の支援）について</li> <li>■ GIGAスクール構想について</li> <li>■ 3密回避の工夫について</li> </ul> <p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 改正条例について</li> <li>■ 継続費繰越計算書について</li> <li>■ 繰越明許費繰越計算書について</li> <li>■ 一般会計補正予算について</li> <li>■ 国民健康保険特別会計補正予算について</li> <li>■ 介護保険特別会計補正予算について</li> <li>■ 介護保険事業計画について</li> </ul>	—

日時	活動区分	内 容	頁
6. 8 (月)	所管事務調査② (議案調査)	〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名 教育委員会 高橋教育長ほか 9 名 市民生活部 丸山部長ほか 8 名	—
	協 議	■年間活動計画について ■宮城県市議会議長会秋季定期総会提案議案について  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名	—
6. 10(水) 13:00~13:35	所管事務調査③ (議案調査)	《市民生活部》 ■(仮称)石越こども園施設整備事業について  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名 市民生活部 丸山部長ほか 4 名	—
6. 12(金) 10:00~11:30	所管事務調査④ (議案調査)	《医療局》 ■病院事業会計補正予算について ■新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外来診療等への影響について  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名 医療局 千葉病院事業管理者ほか 7 名	—
	協 議	■宮城県市議会議長会秋季定期総会提案議案について ■委員会調査報告書について ■意見交換会について  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 7 名	—
7. 9 (木) 10:00~12:00 14:00~16:00	意見交換会	■津山地区の笑顔あふれる子育て環境について  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 6 名 遊ぼう津山っ子の会 7 名	6
	意見交換会	■登米市の保育行政について  〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員 6 名 登米地方保育所協議会 13 名	9

日時	活動区分	内 容	頁
7.27(月) 13:30~16:00	所管事務調査⑤ (議案調査)	<p>《医療局》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第二次登米市総合計画基本計画の見直し(案)について</li> <li>■ 新型コロナウイルス感染症対応事業等について</li> <li>■ 令和元年度病院事業会計決算見込みについて</li> </ul> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 医療局 千葉病院事業管理者ほか11名</p>	—
	協 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 意見交換会のふりかえり</li> <li>■ その他</li> </ul> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名</p>	—
7.28(火) 10:00~15:10	所管事務調査⑥ (議案調査)	<p>[教育委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第二次登米市総合計画基本計画の見直し(案)について</li> <li>■ 新型コロナウイルス感染症対応事業等について</li> </ul> <p>[市民生活部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第二次登米市総合計画基本計画の見直し(案)について</li> <li>■ 新型コロナウイルス感染症対応事業等について</li> <li>■ 避難所運営マニュアルについて</li> </ul> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 教育委員会 高橋教育長ほか9名 市民生活部 丸山部長ほか12名</p>	—
8.18(火) 10:00~11:40 13:00~14:30	意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 登米市の高齢者支援事業について</li> </ul> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 登米市老人クラブ連合会8名</p>	12
	所管事務調査⑦ (議会による事務事業評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議会による事務事業評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業説明 ・ 質疑応答</li> <li>① 敬老行事補助金交付事業</li> <li>② 老人クラブ補助金交付事業</li> <li>・ 委員間討議</li> </ul> </li> </ul> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 市民生活部 丸山部長ほか5名</p>	—

日時	活動区分	内 容	頁
8.29 (土) 16:00~18:10	意見交換会	<p>■不登校の子どもの居場所づくりについて</p> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 ほっとスペースわか9名</p>	15

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【意見交換会】

1. 日 時：令和2年7月9日(木) 午前10時～正午
2. 場 所：津山老人福祉センター 集会室
3. 事 件：遊ぼう津山っ子の会との意見交換会
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄  
  
遊ぼう津山っ子の会 会長 須齋香織 ほか6名  
  
(議会事務局) 主事 大久保潤一
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■遊ぼう津山っ子の会との意見交換会

### (概要)

遊ぼう津山っ子の会は、地域の子どもたちに伸び伸びと遊べる場所を提供するため、地域に児童館を設置することを目的に、平成 18 年 8 月に設立された。

会の活動として、幼児・学童を対象とした遊びの会を開催、また、子育て支援ボランティアとして放課後児童クラブへの協力などを行っている。

今回は、地域が抱える子育て環境の課題等について調査するため、意見交換を行った。

### 1. テーマ

「津山地区の笑顔あふれる子育て環境について」

### 2. 主な意見等

#### 【児童館に関すること】

- ・合併前から児童館の設置について要望活動を行っているが、現在は学校再編計画の推進により保留となっている。再編後は計画的に整備してほしい。
- ・もくもくランドの空き施設を利用することも考えられないか。
- ・既存施設を利用する形での設置もよいと考える。子どもたちが集い、伸び伸びと遊べる場所を提供したい。

#### 【放課後児童クラブの環境改善に関すること】

- ・「津山児童クラブ」について、実施場所となっている津山林業総合センターの活動部屋は日中でも薄暗く、規模も狭いため十分なスペースを確保できない。
- ・広いグラウンドがあっても遊具は無く、外遊びの機会に大きく支障をきたしている。適切な遊びと生活の場を提供できるよう活動環境を改善されたい。



(所見)

「遊ぼう津山っ子の会」は、児童館設置を望む保護者の気運の高まりにより、平成18年度に会を設立し、子育てボランティア活動の傍ら、各関係機関に対し児童館設置の要望活動を行ってきた。

しかし、津山地区の学校再編を優先することから、現在まで設置には至っていない。

学校再編にあわせ、早急にその方向性を地域に示すべきと考える。



## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【意見交換会】

1. 日 時：令和2年7月9日(木) 午後2時～午後4時
2. 場 所：宝江ふれあいセンター 多目的ホール
3. 事 件：登米地方保育所協議会との意見交換会
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄  
  
登米地方保育所協議会 会長 片岡大助 ほか12名  
  
(議会事務局) 主事 大久保潤一
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■登米地方保育所協議会との意見交換会

### (概要)

登米地方保育所協議会は、市内の公立保育施設、民間保育施設及び認定こども園の職員で組織され、保育に関する相互連絡・研鑽を図ることを目的に活動を行っている。

今回は、人口減少及び少子化の進行により、今後の変動が予想される保育環境の課題等について調査するため、意見交換を行った。

### 1. テーマ

「登米市の保育行政について」

### 2. 主な意見等

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、施設的な問題により保育の受け入れや行事対応に不安がある。
- ・幼保無償化について、副食費を負担する自治体が多い。この件に関しては、ぜひ議論してほしい。
- ・支給認定区分によって、申請手続きの担当窓口が異なっている。窓口を一元化してほしい。
- ・佐沼明星こども園園庭の排水が悪いため、改修してほしい。
- ・“気になる子”に関しては、保護者の理解を得ながら、医療や社会保障、就学へ円滑につなげるために保健師との連携が必須である。連携強化を強く要望する。
- ・公立の施設は、地域の保育や教育の基準・基本となるものであり、地域の水準を保つために必要と考える。
- ・保育士が不足している。人材確保に努めているが、待遇面で条件が良い都市部へ有資格者が流れてしまい、地元に戻ってくる人材が少ない。
- ・保育所から小学校へ就学する児童に関する引継ぎについて、学校側との情報共有が円滑に行えるよう、各学校に対し教育委員会からの呼びかけが必要である。
- ・コロナ禍で、医療従事者には国から慰労金が支給された。保育所では学校休業の中であっても、感染防止対策を行い、子どもたちの受け入れ保育を行った。保育従事者にも、その労に報いる支援をお願いしたい。



(所見)

現在、人口減少、その中でも出生数の減少が深刻化している。

この影響から、民間保育所の経営における施設の運営及び環境整備について、今後どう維持・改善していくかが課題である。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、市内の小・中学校及び幼稚園が臨時休業となった中、保育所は休園することなく、保育本来の使命をしっかりと果たし保護者の期待に応じていただいた。

新型コロナウイルス感染症対策では、医療従事者の使命が注目されたが、3密回避が難しい現場で、安心して安全な保育に努めていただいた民間保育所の保育従事者等にも感謝を込めて、市で特別給付金の給付などを検討されたい。

(※7月特別議会に提出された一般会計補正予算において、保育従事者等への慰労金の支給を決定している。)

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【意見交換会】

1. 日 時：令和2年8月18日(火) 午前10時～午前11時40分
2. 場 所：登米市消防防災センター 大会議室
3. 事 件：登米市老人クラブ連合会との意見交換会
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、  
伊藤栄  
  
登米市老人クラブ連合会 会長 飯田功 ほか7名、事務局1名  
  
(議会事務局) 主事 大久保潤一
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■登米市老人クラブ連合会との意見交換会

### (概要)

当委員会では、議会による事務事業評価において、所管事務事業の中から①敬老行事補助金交付事業、②老人クラブ補助金交付事業を選定し、評価を行うこととした。これに伴い、多角的に事業を点検するため、登米市老人クラブ連合会と意見交換会を行い、補助金事業の活用や課題等について調査を行った。

### 1. テーマ

「登米市の高齢者支援事業について」

### 2. 主な意見等

#### 【老人クラブ補助金交付事業】

- ・活動を維持していくために、補助金は必要な財源。
- ・高齢者は増加しているが、新規会員の加入が進まず会員数は減少傾向にある。役員のなり手不足にもつながっている。
- ・高齢者にとって、補助金申請等の書類作成が負担となっている。書類の作成、手続きについて簡略化してほしい。
- ・補助金の実績報告の際、各老人クラブの総会資料や様式でも受付してもらえるようにしていただきたい。
- ・資料の作成等は、自分たちでやっていかなければならないと考える。そのためにも、団体を育成するための指導をお願いしたい。

#### 【敬老行事補助金交付事業】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、敬老行事を自粛、中止せざるを得ない状況となっている。
- ・補助金の交付基準額 2,000 円／人が、敬老行事を行わない場合は 1,000 円／人に減額されることになった。やむを得ず行事を開催することができない状況であるため、新型コロナウイルスを理由に減額しないでほしい。
- ・コロナ禍であっても、手法や形を変えながら、高齢者の今ある楽しみを維持していくために、補助金を減額しないでほしい。



(所見)

現在の登米市老人クラブ連合会は、突然の会長交代にもかかわらず、各町域の支部長と連携を密にした会の運営を行っている。

本格的な高齢社会を迎える自治体にとって、「老人クラブ」の役割はとても重要になっている。

本市においても同様であるため、受け皿となるクラブの強化発展が必要と思われ、円滑なクラブ活動が行われるよう補助金申請書類の簡素化や、柔軟な会計基準の運用について検討され、さらには、団体を育成するための行政による事務的な指導を行うなど、高齢者の生きがいをサポートすることが望まれる。

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【意見交換会】

1. 日 時：令和2年8月29日(土) 午後4時～午後6時10分
2. 場 所：登米市豊里公民館 中ホール
3. 事 件：ほっとスペースわかとの意見交換会
4. 参 加 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、  
伊藤栄  
  
ほっとスペースわか 代表 佐藤和枝 ほか8名  
  
(議会事務局) 主事 大久保潤一
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■ほっとスペースわかとの意見交換会

### (概要)

ほっとスペースわかは、不登校の子どもや家族が安心して暮らせる地域社会をつくることを目的として、平成29年5月に設立された。

今回は、子どもたちを取り巻く不登校の現状、また、自立支援に関する法律や取組について調査するため、意見交換を行った。

### 1. テーマ

「不登校の子どもの居場所づくりについて」

### 2. 「教育機会確保法」について

- ・「教育機会確保法」は平成29年に施行され、不登校の児童生徒を国や地方公共団体が支援することを明記し、登校のみを目標とせず、休養の必要性を認め、学校以外での多様な学習活動を支援する方針が掲げられている。

#### 【目的】

- ・この法律は、教育基本法及び児童の権利に関する条約等の趣旨にのっとり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供、その他の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等を、総合的に推進することを目的とする。

#### 【基本理念】

- ① 全児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。
- ② 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること。
- ③ 不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること。
- ④ 義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢又は国籍等にかかわらず、能力に応じた教育機会を確保するとともに、自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、教育水準を維持向上が図られるようにすること。
- ⑤ 国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携が行われるようにすること。

### 3. 今後の課題について

- ・教育機会確保法の趣旨、内容が教育関係者に浸透していない。
- ・「不登校は問題行動である。不登校児童生徒には学校復帰を行うべき。」という考え方がまだまだ学校関係者に根強くある。
- ・教育委員会、学校と民間の団体の連携が進んでいない。



#### 4. 主な意見等

- ・学校復帰にとらわれない、不登校児童生徒が安心して過ごせる居場所が必要と考える。地域の公的施設（公民館、児童館、図書館、子育て支援センターなど）の一部開放や、その居場所において、相談員などの専門職員による支援、見守りについても検討してほしい。
- ・学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、子ども一人ひとりの意思を尊重し、社会的自立を目指す地域社会につながるよう、地域や学校への理解を広げたい。不登校は「問題行動ではない」、偏見を無くすための啓発活動の展開が重要である。
- ・個々の状況に応じた多様な学びを受けられる環境の整備が必要である。
- ・団体の活動への支援（活動費の助成）をお願いしたい。



#### (所見)

子どもの不登校に対し、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が2017年に施行されている。これを踏まえ、本市でも理解を深め、不登校児童生徒に対する地域社会の偏見を無くすとともに、居場所をつくるための方向性を考える意見交換会であった。

本市では「けやき教室」が設置されているが、実際、不登校児童生徒を持つ保護者からは、通学に関し、送迎する家族の負担など位置的な問題もあると考えさせられた。また、低学年児童に合わないのではないかとの意見もあった。

学校に行けなくなった原因はそれぞれで、個々に応じた対応が不足している面は否めない。先生が怖くて学校に行けなくなった子を、学校に復帰させることは無理に近いという。親からしてみれば、学力低下より、個々の能力を开花させ個性を伸ばすための対処を望みたいとのことであった。

「ほっとスペースわか」では、このような状況を少しでも減らしたいと、地域住民の協力を得ながら体験型の活動を通し、子どもたちの笑顔が見える居場所づくりに取り組んでいる。

以前の所管事務調査で、本市の小学生の不登校児童数はほぼ横ばいであったが、全国的な比率としては増加傾向にある。また、保健室登校など、いわゆる「隠れ不登校」も少なくない。これからは、行政と民間の支援団体等との密接な連携が不可欠ではないだろうか。

まずは、学校に行かないことへの偏見を無くすため、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の、地域社会への周知と啓発が重要である。

また、市の「けやき教室」を補完する意味でも、公民館やふれあいセンター、図書館など地域の公共施設でも居場所づくりは可能ではないだろうか。そのためには、教育委員会や福祉事務所など、関係部署が一体となり、利用者を見守る支援員や相談員の手配、費用面の検討が必要と考える。

さらに、民間で不登校対策に取り組まれている団体に対しても、支援の必要性を感じたところである。

当委員会として、不登校の現状を重く受け止め、さらに調査検討を深め、政策提言に結び付けられるよう活動していきたい。